

「旧精道保育所敷地における市立精道こども園整備」に関する説明会議事録

日 時	令和元年7月25日(木) 19:00~19:45
場 所	茶屋集会所
出 席 者	こども・健康部長 三井 幸裕 こども・健康部主幹施設整備担当課長 伊藤 浩一 都市建設部建築課長 尾高 尚純 教育委員会管理部長 岸田 太 教育委員会管理部管理課長 山川 範
事 務 局	こども・健康部子育て推進課 教育委員会管理部管理課
参 加 者 数	6人

1 次第

- (1) 開会
- (2) 説明
- (3) 質疑応答
- (4) 閉会

2 配布資料

当日配布資料

3 議事録

(事務局伊藤) まず、項番1の旧精道保育所敷地における市立精道こども園の実施設計について説明します。2ページ目をご覧ください。実施設計の概要として、表でまとめております。表の左側の市立精道こども園の欄を説明いたします。省略しながら説明を行いますので、ご不明な点がありましたら、質疑の時間で詳しく説明させていただきます。まず、名称は市立精道こども園でございます。今年の4月から旧精道幼稚園の敷地で開園しております。設置場所については、現在は旧幼稚園敷地ですが、今後は旧精道保育所を建て替える形になります。令和3年4月から旧精道保育所の敷地で開園をいたします。面積等については、ご覧のとおりです。配置室名については必要な保育室や給食室等のほかに、通常の保育所にはない部屋として、1階に病児保育室として、体調を崩している子どもを預かる部屋を新設いたします。2階、屋上はご覧のとおりです。

項番2番の主なスケジュールとして、市民・保護者の方への実施設計内容の説明会は7月の間に実施いたします。また、工事の着手は10月にな

りますので、具体的なスケジュールについては、工事の実施事業者が決定後、10月以降に説明会を開催してから着工いたします。裏面の3ページは本日配布している図面の種類を掲載しています。

4ページの現況図をご覧ください。斜線箇所が既存建物の旧保育所の園舎となっており、今のところ、取壊しには着手していませんので、現在も建物がある状態です。旧精道保育所の右上と下の空白部分が今回、新たに拡張をした部分になり、合わせると約2,400㎡となっております。

5ページの配置図をご覧ください。建物を上から見た図となっております。北側の斜線部分に園舎、南側に園庭という配置になっております。図面の右斜め上に駐車場を4台と図面には記載できていませんが、左下の精道小学校の6台の駐車場を送迎時は使用することができ、合わせて10台の駐車場を整備する予定です。また、図面の左上に駐輪場を20台分確保しております。駐輪場の上側に砂場と園庭という記載がありますが、こちらは低年齢児用の砂場と園庭を想定しております。

6,7ページは建物の中の図面となります。6ページは1階平面図になっており、左下にエントランスがあり、子ども達も保護者の方もここから入っていただきます。職員室はエントランス右側にございます。先ほど説明した病児保育室は図面の右上に個室を3部屋予定し、病児保育室として、事業の実施をいたします。ただし、こちらは精道こども園の在園児専用ではなく、市内にお住まいのみなさんが使用されますので、在園児の方が利用する場合は、同様の手順を行っていただきます。7ページは2階の平面図となっております。3～5歳の保育室や遊戯室がございます。

8ページは屋上の平面図ということで、機械等を設置しているスペースです。保育の中で利用する予定はございません。

9,10ページは完成した建物を東西南北で見た場合の立面図となっておりますので、ご覧ください。

11ページは6ページや7ページのA, Bで縦切りにした場合の断面図となっております。

最後に12,13ページは完成予想の外観のイメージ図となっております。12ページは南西のエントランス側から、13ページは北西の園庭側から見た建物のイメージです。

項番1の説明は以上で実施設計のご説明を終わります。

(事務局山川) それでは、市立幼稚園・保育所のあり方についてご説明させていただきます。14ページをご覧ください。こちらは平成29年2月に市民や保護者の方にお示した市内の就学前施設の再編計画の全体像をお示したものでございます。精道こども園はページ中央部にございまして、精道幼

稚園と精道保育所からそれぞれ矢印がひかれた先に記しております。こちらにつきましては、冒頭に説明がありましたが、今年4月から旧幼稚園敷地で開園しており、令和3年4月からは旧保育所敷地に引っ越しをいたします。先ほどの建物に定員181人として設定をしております。現在は定員146人ということで、運営をしておりますが、保育所敷地に新園舎を建設した際には幼稚園部の3歳の20人や保育所の3～5歳児を5人ずつ増やして181人の定員を予定しております。

15ページには精道こども園と（仮称）市立西蔵認定こども園の工程表がございます。ページの上段2段が精道こども園となっており、秋ごろから工事を開始し、令和2年度に工事を終え、令和3年4月から新園舎に引っ越しを行う予定をしております。下段については、（仮称）市立西蔵認定こども園の工程表ということで、ご参考にご覧いただければと思います。説明は以上となります。

（市 民） 解体事業者と建築事業者は一緒でしょうか。

（事務局尾高） 一括発注ですので、同じ業者となります。

（市 民） 工事期間中は近隣に振動や粉塵等の影響が出ないように、十分気をつけていただきたいと思います。

また、東側の駐車場について、ここに停める車の経路はどのように想定されていますか。西向きの一方通行から進入する車と国道43号線から北上してくる車とどちらが多いという予測でしょうか。

（事務局尾高） 両方同じぐらいあると思います。

（市 民） 詳しく検証されていないのですか。

（事務局尾高） 4台だけでありその内1台は車いす用駐車場なので、詳しくはしていません。

（市 民） 東側の駐車場の使用方法はどのように想定していますか。長時間停めておく想定ではないですね。

（事務局伊藤） 送迎に使用するものですので、長時間駐車するという想定ではありません。

（市 民） 実際のところ、送迎時は駐車場ではなく、園舎西側の道路に路上駐車をする車が多くなると思います。人数も多くなりますし、小学校の東門の前なので、少し気になります。

（事務局山川） 精道小学校の駐車場の6台分も送迎時に使用していただけるようにしております。

（市 民） 精道小学校の駐車場に停めるためには43号線から入ってくるか、北側から来る場合は対向車線を横切って入る必要があります。通学路もあるた

め、使用しないほうがよいと思います。

(事務局伊藤) 保護者の方に十分注意をしていただくよう、注意喚起を行っていきます。

(市 民) 現在、旧保育所敷地の近隣に塾があり、その送迎で既に車が混雑し、小さな子どもと車との接触事故もありました。施設の定員の規模が大きくなり、遠方からも来る方が増えると思いますので、様子をよく見ていただいて、安全に配慮をしていただきたいと思います。

(市 民) 駐車場の話が先ほどありましたが、送迎時は自転車を使われる方もおられます。他の保育所では車の使用を禁止しているものの実際は使用されている実態もあるため、車や自転車を利用される保護者の方にきつく注意喚起をされた方がいいと思います。よろしくをお願いします。

(事務局伊藤) わかりました。保護者の方にはしっかり注意喚起を行っていききたいと思います。

(市 民) 小学校は徒歩で通学しますが、こども園は車で来る方が多いと思うので安全面はとても気になります。警備員の配置を検討していただかないといけないかもしれません。事故が起こる可能性もあります。また、このこども園は精道幼稚園の流れを汲んでいる施設ですので、歴史の痕跡を示すものとして、精道幼稚園の沿革がわかるものを置いていただきたいと思います。

(事務局岸田) 市内の例でいいますと、浜風幼稚園がこども園になる際に、以前幼稚園が同じ場所にあったと示す表示を設置しています。今回の精道こども園は旧精道保育所の敷地に建設されますが、イメージしている設置箇所はどこでしょうか。

(市 民) 精道幼稚園の場所は転々としており、設置箇所にこだわりはありませんが、精道幼稚園は明治44年から開園しており、芦屋の幼児教育の足跡でもあり、地域の歴史でもありますので、どこかにわかるものがあればよいと思います。希望です。

(市 民) 現在運営している精道こども園跡地がどのようになるのか、とても心配していますが、今後の活用方法は決まっていますか。

(事務局伊藤) 現在のところ、未定となっております。

(市 民) 病児保育室が3室ありますが、看護師や医師は配置されますか。

(事務局伊藤) 医師はおりませんが、看護師は配置します。

(市 民) 施設では対応できない症状もあるかと思いますが、預かる子どもの症状はどのようなのでしょうか。

- (事務局伊藤) まず、主治医等に診断していただき、病児保育室の利用が可能と意見書が出た子どもが対象となりますので、入院が必要な症状や急性期の状態の子どもを預かることはありません。
- (市民) 預かった後、状態が変わった時に連携している医院はありますか。
- (事務局伊藤) まずは、園医に相談することになります。また、緊急の場合は芦屋病院に搬送できるよう連携をしております。
- (市民) 2ページで比較すると、(仮称)市立西蔵認定こども園との違いは、精道こども園に病児保育室があるということだけでしょうか。
- (事務局伊藤) (仮称)市立西蔵認定こども園には子育て支援室と一時預かり室を設置する予定です。
- (市民) 子育て支援室とはどのような機能でしょうか。
- (事務局伊藤) 就学前の子どもと保護者が一緒に来て遊んだり、専門の職員へ育児相談もしていただけます。
- (事務局三井) 現在、呉川町の子育てセンターに「むくむく」というものがございます。こちらでも未就学の子ども達が遊びますが、年齢によって運動量が異なります。呉川の方はどちらかというと低年齢といえますか、室内で遊べます。(仮称)市立西蔵認定こども園には部屋もありますが、園庭がありますので、運動量の多い2、3歳以上の子ども達も十分に遊んでいただくと想定しております。また、市内にはしおさいこども園や浜風あすのこども園でも地域子育て支援拠点という事業名になりますが、取り組んでいただいております。
- (市民) もともと幼稚園は就学前の時期に学校へ行くことに向けた教育を行っていました。説明を聞くと保育所の機能に近いものになるのではないかと思っています。
- (事務局三井) こども園には保育所部の0～5歳の子ども達と幼稚園部の3～5歳の子ども達が通うこととなります。地域子育て支援拠点にこられる方は、将来幼稚園に通いたいと思っている方の利用が多い状況です。
- (市民) 個人的なこだわりですが、保育園は厚生労働省の保護者の方の就業を支援する託児所が発祥ですが、幼稚園は文部科学省の小学校に向けた教育という点を行って行っていました。待機児童が増えたこともあり、内閣府がこども園を進めていますが、こども園になったことで、数の多い方にひっぱられ、幼稚園の機能が薄くなるのではないかと思います。聞く話によるとこども園になったことで幼稚園部の方が一斉に退園したという話も聞きます。幼稚園の一年保育の時代は希望者が無条件で入園することができていたが、こども園では5歳の希望者は全員入園できるのでしょうか。

- (事務局伊藤) 保育所でも幼稚園でもこども園でも5歳児は入学直前ですので、希望される方は極力受け入れるということに差はありません。
- (市民) 全員無条件に入園できるのと極力受け入れるでは意味合いが異なっていると思います。
- (事務局三井) こども園にも定員がありますので、定員を超えた場合は抽選となります。
- (市民) 行政の過去の姿勢としては、公立幼稚園は1年保育をしていたときは全員受け入れていたと思います。
- (事務局岸田) 幼稚園の2年保育が始まった段階で定員数の面から抽選というときがあったと思います。そのとき、4歳で入園する際に抽選で決まりましたので、5歳になった時は、1年前に抽選を受けた子ども達ということになります。
- (市民) 4歳の時に抽選で受からなかった子ども達は5歳のときに入園できたわけではありませんか。
- (事務局岸田) 各施設に定員があるため、それ以上を受け入れることはありません。
- (市民) 1年保育は全員受け入れ、余裕があればその分2年保育を受け入れたという記憶があります。幼稚園はプレ教育という形で運営をしていたため、小学校と隣接した形での施設の運営を行っていたと思います。
- (事務局三井) 今後の需要について、アンケート調査に基づき、人口推計も踏まえて、待機児童が出ないように整備を行っていくことを進めています。
- (市民) 運用のことではなく、考え方のことについて聞いています。
- (事務局伊藤) 5歳児を受け入れるという原則は変わっておりません。
- (事務局三井) 受け入れる先として、保育所や幼稚園、こども園等多様な選択肢があるということです。
- (市民) 私が考えるに、幼稚園と保育所、こども園の定義は異なっており、こども園は創設されたばかりですので、年数が経て、個性が明確になると思いますが、こども園は預かる年齢の面からも待機児童の解消の面からも幼稚園的な面より保育所の面が強くなると思います。こども園になることで幼稚園の側面がなくなってしまうことに不安を感じている人もいます。今後、こども園で育っていく子がどうなっていくかは時間が経過しなければわからないことだと思います。
- (事務局岸田) おっしゃるとおりだと思います。その子がどう育っていくかが問題です。
- (市民) そうであれば、新しいこども園は将来に対する責任は重いと思います。十分に見守っていただき、ご配慮いただきたいと思います。
- また、せっかくの機会ですので、様々な方に来ていただけるよう、周知を行ってください。
- (事務局三井) 本日と同じ内容で30日にも開催いたします。また、10月には工事説明会を行います。

(事務局伊藤) こども園がどのようなものか体験していただくプレこども園というものも行っており、たくさんの保護者の方にお越しいただいています。設計という限られた形になるかもしれませんが、周知は行っていきます。

(事務局内野) 以上をもちまして、本日の説明会を終了させていただきます。